

公告第 04-058 号
令和 4 年 8 月 4 日

被保険者各位

GLV健康保険組合
理事長 石川 雅一
(公印省略)

GLV健康保険組合同規約の一部変更について

GLV健康保険組合同規約の一部(事業所編入)を変更いたしましたので、健康保険法
施行令第3条2項に基づき、お知らせいたします。

記

第4条中

「株式会社FMG 東京都千代田区」の次に「株式会社IDOM CaaS Technology 東京都千代田区」を加える。

第4条

この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

株式会社IDOM	東京都千代田区
株式会社IDOMビジネスサポート	千葉県千葉市美浜区
株式会社FMG	東京都千代田区
株式会社IDOM CaaS Technology	東京都千代田区
GLV健康保険組合	東京都渋谷区

(施行期日) この規約は認可の日から施行し令和4年7月1日から適用する。

以上